

厚生・産業常任委員会

開催日時 平成 25 年 6 月 24 日（月） 10 時 01 分～14 時 34 分

開催場所 第四委員会室

説明員 商工観光労働部長、病院事業庁長および関係職員

議事の概要

【商工観光労働部所管分】

1 付託案件

(1) 議第 112 号 平成 25 年度滋賀県一般会計補正予算(第 2 号)のうち商工観光労働部所管部分について

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(2) 議第 129 号 平成 25 年度滋賀県一般会計補正予算(第 3 号)のうち商工観光労働部所管部分について

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

2 所管事項調査

(1) 報第 3 号 平成 24 年度滋賀県繰越明許費繰越計算書のうち商工観光労働部所管部分について

(2) クリエイティブ産業振興の取り組みについて

委員からは、コンテンツ産業のことをよく理解していない方々が多いと思うので、県は具体的な事例を県民に発信するとともに、人との交流という部分で出会いの場を上手に活用する方向で施策を推進されたい、などの意見が出された。

(3) 電気料金値上げによる影響等についてのアンケート調査結果について

(4) 財団法人高島地域地場産業振興センターの解散について

委員からは、地場産業と観光を結びつけて、地域全体の振興につなげるといった発想が必要だと思うので、こうしたことも踏まえて、今後、地場産業の振興策を検討されたい、などの意見が出された。

(5) 滋賀県観光振興指針の改定について

(6) 滋賀ロケーションオフィスの取り組み状況について

(7) 滋賀県・湖南省友好提携 30 周年記念事業について

3 一般所管事項調査

【病院事業庁所管分】

4 付託案件

(1) 議第 132 号 平成 25 年度滋賀県病院事業会計補正予算 (第 1 号)

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(2) 議第 121 号 滋賀県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(3) 議第 126 号 損害賠償の額を定めることにつき議決を求めることについて

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

5 所管事項調査

(1) 報第 5 号 平成 24 年度滋賀県公営企業繰越計算書のうち病院事業庁所管部分について

6 一般所管事項調査

7 委員長報告

委員長に一任された。

8 閉会中の継続調査事件

次の調査事件について、閉会中も調査を継続することについて議長に申し出ることになった。

- ・ 高齢者、障害 (児) 者、児童および家庭福祉対策について
- ・ 保健衛生および医療体制について
- ・ 子どもおよび青少年の育成について
- ・ 商工業および中小企業振興対策について
- ・ 観光対策について
- ・ 労働福祉および雇用安定対策について
- ・ 国際交流について
- ・ 病院事業について

9 委員会の運営方針等について

(1) 運営方針

「重点審議事項や重要課題については、年間を通じて調査研究を行うとともに、

行政調査や県民参画委員会などを積極的に実施することによって、現場や県民の方々の声を施策に反映し、透明性の高い委員会運営に努めること。」と決定された。

(2) 重点審議事項(重点調査項目)

「児童虐待の未然防止、早期発見・早期対策に向けた施策の推進等、社会的養護を必要とする子どもに対する支援の充実について」と「がん対策の推進について」、「観光施策の推進について」、「成人病センターにおける全県型医療の構築について」の4項目が重点審議事項として位置づけられた。



委員会で配付された資料

- 1 平成25年度6月補正予算案 主な事業概要(商工観光労働部)
- 2 クリエイティブ産業振興の取り組みについて
- 3 電気料金値上げによる影響等についてのアンケート調査結果
- 4 財団法人高島地域地場産業振興センターの解散について
- 5 滋賀県観光振興指針の改定について
- 6 滋賀ロケーションオフィスの取り組み状況について
- 7 滋賀県・湖南省友好提携30周年記念事業
- 8 平成25年6月県議会 厚生・産業常任委員会資料